中学校 南校舎建設工事始まる

本体工事＝石井建設に

中学校南校舎の改築工事は昨十二月二十七日地鎮祭を行ない、石井建設によって本格的な工事が始められました。

校舎改築各工事の請負は、さる十二月四日本体工事は六業者、電気工事、給配水工事は各九業者による指名競争入札を実施した結果、本体工事は株式会社石井建設（請負額一億六千百万円）、電気工事は斎藤電気株式会社（請負額二千五十万円）、給配水工事は株式会社北設備工業所（請負額二千八百万円）が、それぞれ請負することとなりました。

昨年12月27日の地鎮祭

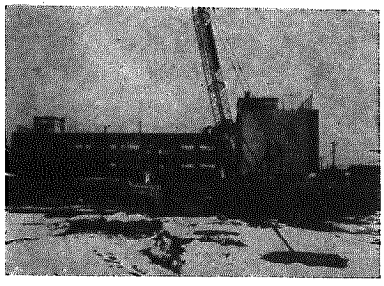

旧南校舎が取り崩され工事が始まった

新校舎の建設位置は、現在の東校舎につなげて阿賀用水路上流に約五十メートル伸び、その中間から北方へ十八度突きでるT字型のものとなります。

校門は現在地となりますが、校舎入口は横越小学校と同じくピロティー式になり生徒の昇降口が設けられます。

建物は三階の鉄筋コンクリート造りで、一階は技術室、教育相談室、便所、倉庫等、二階は家庭科教室、理科室、三階は音楽教室、視聴覚教室、特殊教室となっており、完成は八月末で第二学期から利用される見込です。

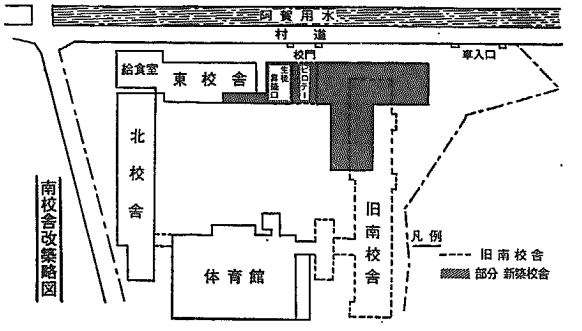

南校舎改築略図

成人と選挙権

一票の重みを大切に

一月十五日は「成人の日」として取り扱われます。そして今年、この成人をむかえる若者は昭和三十三年に生まれ、この若者たちもいままでは未成年者として、法律上は特別の扱いを受けていたのが、二十才になると特別の扱いは、一切なくなり、一人前の大人として特別扱いされないかわりに多くの権利もあたえられます。

その一つに選挙権があります。

私たちは、選挙権を行使することによって、国政をはじめ都道府県や、市町村の地方政治に参加する機会を得るのです。選挙権は、日本国民で年齢が満二十歳以上など、諸要求を満たした人に与えられますが、実際に選挙を行使するためには、市町村の選挙管理委員会が作成している選挙人名簿に登録されることが必要です。

選挙人名簿の登録は、毎年一回、九月に定時登録が行われますが、そのほか、選挙が行われるときには、そのつど登録できます。

登録は市町村選挙管理委員会が行いますが、選挙人名簿は一定期間、公開されます。万一登録もれの場合は、補正登録をすることもできます。とくに、住所が変ったときなどは、確認をして、貴重な選挙権がムダにならないよう心がけたいものです。

宇野兵衛氏

自治功労者表彰を受ける

村では、昨年12月・自治功労者として宇野兵衛氏（58才・木津下）を表彰しました。

宇野氏は、農業委員として昭和三十二年から七期二十一年間、在職され、昨年七月後進に道を譲って勇退されました。宇野氏は激動期の農業情勢の中、よく村農政の進路確立に大きな役割を果し村農政の振興に尽されたものです。

又、農業委員の重責を持ちながら木津稲作改善組合長、村営農連絡協議会長として農業構造改善事業の機械化営農の進歩発展に大きな実績を挙げ本村の朝日農業賞受賞の基となりました。

税金の申告と相談はお早めに

今年も税金の申告時期がやってきました。

役場税務課では昭和53年分、村民税の申告と所得税確定申告を2月16日から3月15日まで次のように相談日を決め、申告者がスムーズに相談が出来るよう対処しております。毎年のことながら期限間近になりますと窓口が混雑し、待ち時間が長くなることがありますので、早めに申告を済ませるようご協力ください。

◎営庶業 贈与 譲渡 関係納税相談日

日時	対象	会場
2月7日（水）10:00～16:00	贈与税関係	役場第2会議室
2月23日（金）9:00～16:00	小額営庶業関係	
2月26日（月）9:00～16:00	営庶業関係	
3月2日（金）10:00～16:00	譲渡関係	

◎農業確定申告と納税相談日

日時	対象地区	会場
3月6日（火）	小杉、藤山、駒込	公民館講堂 毎日午前9時より午後4時まで
3月7日（水）	木津、二本木	
3月8日（木）	横越、川根谷内	
3月9日（金）	沢海、焼山	

◎住民税の申告相談日

日時	対象地区	会場
3月12日（月）	小杉、藤山、駒込	公民館講堂 毎日午前9時より午後4時まで
3月13日（火）	木津、二本木	
3月14日（水）	横越、川根谷内	
3月15日（木）	沢海、焼山	

主婦と税金

パート収入と所得税

最近は、パートタイムで働く主婦が多くなっています。そこで、パートによる収入と税金の関係ですが、年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかることがあります。

パート収入は、通常、給与所得になりますから、給与所得控除（年収一二五万円までは一律五十万円）を差引いた額が二十万円以下であれば、配偶者控除が受けられます。また、二十九万円（基礎控除）を超えると、主婦自身に税金がかかります。

交通事故の相談は自動車保険請求相談センターへ

自動車事故の激増にともなって、被害者の救済は社会的な問題となっております。

これらの要請に応えるため、交通事故の相談と日常、保険になじみの少ない人々が、被、加害者の立場となられた場合に保険のしくみ、保険請求の手続などをわかり易く説明し、スムーズな支払いができるようにするため相談センターが開設されました。

○場所…新潟市東大通一―二―30 住友生命ビル9階
電話〇三〇(43)〇八二四

ガス器具は

検定合格マークの入ったものを

私たちの生活に欠かせないガス。しかし、そのガスも使い方をひとつ間違ったり、欠陥商品を使用すると、思わぬ大事故につながります。

国では、ガス器具による事故を防ぐために、都市ガス、プロパンガス器具ともに厳しい検査を行い、合格したものについて、それぞれ検定合格マークをはっています。

合格 LPG JIA SHUSA　プロパンガス
合格 TG JIA　合格証 都市ガス

【プロパンガス用の器具】

プロパンガスの場合は、調整器、油化石油ガス用瞬間湯沸器、高圧ホース、ふろバーナー、ふろバーナー元栓、ストーブ閉止弁、圧力なべ及び圧力がまの十一品目が対象になっています。都市ガス器具と同様に今後指定範囲を拡大していくことを検討しています。

【都市ガス用の器具】

現在、規制の対象となっているガス器具は、ガス瞬間湯沸器、ガスストーブ、ガスバーナー付ふろがま、ガスふろバーナ、ガスふろバーナー元栓、ガス圧力がま及び圧力なべの六品目ですが、今後さらに対象範囲を拡大していくことを検討しています。

ガス器具を購入する場合は検定合格マークが付いているかどうかをお確かめ下さい。

役場

昭和54年一般支払日

1月	12日(金)	30日(火)
2月	15日(木)	27日(火)
3月	15日(木)	30日(金)
4月	13日(金)	27日(金)
5月	15日(火)	30日(水)
6月	15日(金)	29日(金)
7月	13日(金)	30日(月)
8月	10日(金)	30日(木)
9月	14日(金)	28日(金)
10月	15日(月)	30日(火)
11月	15日(木)	29日(木)
12月	14日(金)	26日(水)

◎支払時間　9時～3時